

平成27年 第11回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年 7 月 24 日 (金) 午前10時00分

2 場 所 北上市役所 5 階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則
薄 衣 景 子
高 橋 善 郎
高 橋 きぬ代
照 井 渉

5 説明のため出席した職員

【 教 育 部 】

教 育 部 長	阿 部 裕 子
総 務 課 長	菅 野 和 之
学校教育課長	高 橋 邦 尚
子育て支援課長	斉 藤 昌 彦
文化財課長	高 橋 文 明
学校給食センター所長	千 田 研 洋
鬼の館館長	高 橋 博
中央図書館長	小 原 金 則

【まちづくり部】

まちづくり部長	佐 藤 秀 城
まちづくり部参事	照 井 啓 治
生涯学習文化課長	八重樫 信 治
スポーツ推進課長	小 原 善 浩
国体推進課長	及 川 健 二

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案4件が原案のとおり可決、承認された。

議案第24号 平成28年度から平成31年度まで使用する北上市立中学校教科用
図書の採択について

議案第25号 北上市立図書館協議会委員の任命について

議案第26号 北上市立博物館協議会委員の任命について

議案第27号 北上市文化財保護審議会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午前10時00分)

教 育 長 ただいまから平成27年第11回北上市教育委員会定例会を開催
いたします。

ただいまの出席委員は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしま
した。

次に、日程第2 教育長事務報告に入ります。

教 育 長 資料は、定例会日程の次のページを御覧ください。

今定例会では、7月15日(水)、16日(木)の2日間にわたっ
て実施いたしました「管外教育事情視察研修」について、報告い
たします。

7月15日(水)から16日(木)までの2日間にわたって、教育
長、学校教育課長は、中部教育事務所長、西和賀町教育委員会教
育長とともに、沿岸南部教育事務所管内の小中学校を視察して参
りました。

視察先は、

大船渡市立大船渡中学校	主幹教諭	吉田	由美	先生
大船渡市立第一中学校	副校長	千田	浩身	先生
大船渡教育事務所	指導主事	大貫	絵里子	先生
釜石市立大平中学校	校 長	高橋	亨	先生
釜石市教育委員会	指導主事	中村	匡	先生

釜石市立釜石中学校 副校長 及川 禎彦 先生
の6か所6人でした。

この管外教育事情視察は、二戸・久慈を中心とした県北ブロックと宮古教育事務所ブロック、沿岸南部ブロックの3つのブロックを毎年1ブロックずつ回って、教育事情を視察するとともに、北上市や西和賀町を生活根拠地とする先生方で、校長・副校長、指導主事などとして赴任している方々を訪問し、激励するという目的で実施しているものであります。昨年度は、宮古教育事務所管内を訪問したものであります。

各職場では、北上市から赴任した各先生が、元気に、重要なポストで活躍されている様子で、また、現任地において、行政当局をはじめ、地域保護者の皆様から大切にいただき、お力を存分に発揮されている様子が紹介されました。また、献身的に奮闘されているようで、たいへん嬉しく思いました。

各先生は、北上市・西和賀町教育委員会からの激励訪問に、たいへん喜んでいらっしゃいました。単身赴任している先生がほとんどですので、健康には十分に御留意され、今後もますます御活躍をしていただきますよう、激励して参りました。

以上で、教育長の事務報告を終わります。

教 育 長 ただいまの報告について、御質問がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 それでは日程第3 議事に入ります。

初めに、議案第24号平成28年度から平成31年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長

学校教育課長 ただいま上程になりました議案第24号平成28年度から平成31年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択について、提案理由を申し上げます。

現在使用しております中学校教科用図書の採択期間が今年度で満了となることから、平成28年度から平成31年度まで使用する教科用図書について、新たに採択しようとするものであります。

採択しようとする教科用図書は、花巻市及び北上地区（北上市及び西和賀町）の2市1町の教育委員会教育長等で構成する花巻・北上地区教科用図書採択協議会において検討し、選定したものであります。

なお、選定にあたっては、保護者、教員、市町教育委員会教育委員等による「教科用図書調査検討委員会」を設け、多様な意見を聴取し参考といたしました。

それでは、教科15種目の教科用図書について種目ごと、選定された理由について申し上げます。

初めに、国語の光村図書出版が選ばれた理由について申し上げます。領域の学習の系統性を重視した単元構成とし、言葉に対する関心を高めながら言葉の力を培うことができるよう工夫されておりました。

次に、書写の光村図書出版であります。単元や教材の精選により、学習内容を焦点化し、基礎的な知識及び技能を確実に習得することができるよう工夫されておりました。

続きまして、社会科地理分野の東京書籍についてですが、小学校の既習事項を想起し、問題解決的な学習により言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力が育まれるよう工夫されています。

次に、社会科歴史的分野の東京書籍についてですが、多様な資料から時代の特色を、段階的な言語活動により捉えさせるとともに、歴史を多面的・多角的に考察することで基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むよう工夫されております。

次に、社会科公民的分野の東京書籍についてですが、本文のわかり易い記述と精選された多面的・多角的な資料により、問題解決型の学習に主体的に取り組めるよう工夫されておりました。

次に、社会科地図の帝国書院についてですが、地図等の資料を活用して言語活動を充実させることにより、思考力・判断力・表現力を育むよう工夫されておりました。

次に、数学の東京書籍についてですが、見通しと振り返りの活動、言語活動を重視し、思考力、判断力、表現力などが育つよう配慮されておりました。

次に、理科の東京書籍についてですが、学習の系統性を重視した編修であり、すべての単元において目的意識を持たせた一貫性のある学習を展開することにより、基礎的・基本的な知識及び技能を習得することができるよう工夫されておりました。

次に、音楽一般の教育出版についてですが、基礎、広がり、活用の三つの柱を基盤とし、基礎となる学習内容を活かし、多様な学習が展開できるように配慮されておりました。

次に、音楽器楽合奏の教育出版についてですが、楽器毎に基礎的な奏法を身に付けるための親しみ易い楽曲と、学び合いに適した合奏曲が配列されており、歌唱教材と学習内容の関連性をもたせるなどして音楽表現の創意工夫と技能がバランスよく身に付けられるように構成されておりました。

次に、美術の日本文教出版についてですが、発達課題を考慮した系統性のある題材設定、及び豊富な題材から、実態に応じて適切な指導計画が立てられるよう配慮されておりました。

次に、保健体育の東京書籍についてですが、習得した知識を活用する多様な言語活動や身近な課題に関する資料提示など生徒が総合的かつ主体的に学習できるよう配慮されておりました。

次に、技術家庭科技術分野の開隆堂についてですが、構想や設計、ものづくりを通し、知識及び技能について問題解決的な学習を通して、学びを深めるよう工夫されておりました。

次に、技術家庭科家庭分野の開隆堂についてですが、生活の中から課題意識をもたせ、「自立」と「共生」を柱に、問題解決的な学習に取り組むように配慮されておりました。

最後に、英語の開隆堂についてですが、外国語活動で育まれた素地を踏まえ、4技能を総合的に育成し、統合的に活用することによって、コミュニケーション能力の基礎が育成されるよう配慮されておりました。

以上、よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案されました議案第24号について、御質問等がありましたならばお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教 育 長 では、議案第24号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号北上市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。中央図書館長

中央図書館長 ただいま上程になりました議案第25号北上市立図書館協議会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

図書館協議会委員9人のうち、4人が平成27年7月31日で任期満了となるほか、1人が5月31日をもって辞任されたことから、5人について、その後任を任命しようとするものであります。

今回、任命しようとする高橋由紀子さんは北上市地域婦人団体協議会から、高橋ヤエさんは野中地域文庫から、鈴木郁子さんは図書ボランティア「たんぽぽ」から、それぞれ推薦を受けて新たに任命しようとするものです。高橋君枝さんは北上和賀地区保育協議会からの推薦を受け、引き続き任命しようとするものであります。任期は2年とするものであります。また、及川 功さんは北上市PTA連合会からの推薦を受けて新たに任命しようとするもので、任期は前任者の残任期間である1年1か月とするものであります。いずれも、人格、識見とも適任と確信するものです。よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案されました議案第25号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時19分)

教 育 長 では、議案第25号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可

決することに決定いたしました。

次に、議案第26号北上市立博物館協議会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。博物館長

博物館長

ただいま上程になりました議案第26号北上市立博物館協議会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

北上市立博物館協議会委員が平成27年7月31日をもって任期満了となりますので、後任の委員として次の10人を任命しようとするものであります。

千葉新也さん、菅原善致さん、和賀匡彦さん、及川功さんの4人にあつては新たに任命しようとするもので、佐藤克英さん、三浦啓一さん、菊池恭司さん、千田文子さん、高橋齋さん、小原俊子さんの6人にあつては引き続き任命しようとするものであります。

10人の方々は、それぞれ学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者、あるいは学識経験者として活躍されており、人格、識見とも優れた方々であり、適任と確信しております。

なお、任期は平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2か年であります。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案されました議案第26号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

高橋善郎委員

新任の方4名ですけども、この方々の所属といたしますか、主たる経歴の部分ですね、これは以前と変わらないというか、該当の方が変わっただけで所属している団体とか異変、変化はあったのでしょうか。お願いいたします。

教 育 長

博物館長

博物館長

千葉新也さんと菅原善致さんにつきましては、市の校長会と高等学校協会の北上市会から御推薦をいただいた方でそういう枠で推薦をしていただきました。又、和賀匡彦さんにつきましては、

今年度から博物館に隣接しております、みちのく民俗村が株式会社展勝地に指定管理になっておりまして、民俗村と博物館が深い連携をとりながら事業展開をしていかなければいけないということで株式会社展勝地から推薦をいただきました。指定管理者から推薦をいただきました。及川功さんにつきましては、家庭教育の実践をしている者ということで、今回初めて市のPTA連合会に推薦をお願いいたしまして及川功さんを推薦していただきました。ですから校長先生につきましては、以前からの枠ですけれども残りの二つの所は、今回新たにそういう設定で委員をお願いしたいなと思っております。以上です。

高橋善郎委員 人数は増えたわけですか？

博物館長 人数は変わりありません。

及川功さんの家庭教育の向上に資する活動をする者ということでの枠では、実は今までは私立幼稚園の役員をされてた方を個別にお願いしていた経緯があります。それではちょっとどうかということで市のPTA連合会にお願いしたところでした。それと株式会社展勝地の枠につきましては、以前社会教育の分野で個別にお願いしていた部分がありましたので、その枠を一ついただいて、みちのく民俗村の指定管理者の枠として入れ替えさせていただきました。

高橋善郎委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 その他、ご質問 ございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 では、議案第26号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号北上市文化財保護審議会委員の任命について

を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。文化財課長

文化財課長 ただいま上程になりました議案第27号北上市文化財保護審議会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

北上市教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議する文化財保護審議会委員の6人が平成27年6月30日をもって任期満了となりましたので、後任の委員として、中村良幸さんを新たに、佐竹邦彦さん、沼山源喜治さん、照井将さん、高野祐晃さん、原子内貢さん、大石泰夫さんを引き続き任命しようとするものであります。

7人の方々は、それぞれの分野で専門知識をもち活躍されており、人格、識見とも優れた方々であり、適任と確信しております。

なお、任期は平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2か年であります。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案されました議案第27号について、御質問等がありましたらお願いします。

(休憩 午前10時27分)

(再開 午前10時29分)

教 育 長 ただいま提案されました議案第27号について、御質問等がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 議案第27号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可

決することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時30分)